



## Contents

- ◇ 会長室から、こんど～です
- ◇ 経営まめ知識：『数字というお金は人格である』について
- ◇ いまさら聞けない相続税の仕組みシリーズ

# 8

## 2014 Vol.129



大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、  
企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

- ◆ ㈱大成経営開発 . . . . . 財務会計総合コンサルティング <http://www.taiseikeiei.co.jp>
- ◆ ㈱大成財産コンサルタンツ . . . . . 相続税申告・終活相談・資金調達運用  
会社売買・生命保険損害保険・不動産
- ◆ ㈱アップワード エスト保険 . . . . . 生命保険、損害保険 <http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken>
- ◆ ㈱大成アフェクション . . . . . 居宅介護支援、通所介護事業
- ◆ ㈱大成グローバルトレーディング . . . . . 商社、貿易業務 <http://www.taisei-gt.co.jp>

アイクス税理士法人・清永税理士事務所・飛石税理士事務所・徳留税理士事務所・高木社会保険労務士事務所・  
竹馬社会保険労務士事務所・社会保険労務士あきおか事務所・おかもと社会保険労務士事務所・  
須賀経営労務研究所・的場土地家屋調査士事務所・行政書士法人エド・ヴォン

## 会長室から、こんど~です

皆様暑い夏がやってまいりました。片手にハンカチ片手にお水を持って熱中症にならないように毎日頑張ります。元気が何よりです！

今日は先日弊社グループ会社のエスト保険主催で行われたセミナー「**がんの免疫細胞治療について**」のお話をご紹介します。講師は表参道吉田病院の理事長兼総院長の**吉田憲史先生**でした。

吉田先生は東京の日本橋でもヨシダクリニック東京でがん治療をされています。先生は九州大学医学部卒業、熊本大学医学部大学院修了の医学博士（病理学）です。

**がんと聞くと大変な病気だと誰もが思い=治らないと思ってしまう。**

今、日本でがんの死亡率の高いのは**男性は肺がん、胃がん、大腸がん、女性は大腸がん、肺がん、胃がん**です。その他女性特有の乳がん、子宮がんがあります。いずれにしても年齢が高くなるにつれて多くなっています。

今は早期発見であれば、**がんも怖くない**というお話を聞きますが、吉田先生のお話によるとがん細胞が成長して目に見えるようになるまでに5年くらいかかるとの事でした。**一度がんになった人が5年間再発しなければOKと言う話になるそうです。**

がんの治療は**手術、放射線治療、投薬**とありますが、これに先生は**免疫治療**を組み合わせると高い効果をあげられています。

**免疫治療**とは自分の血液を採取し培養して（吉田病院で研究して独自に作り出したすぐれた培養液）点滴で免疫力の高まった細胞をまた戻すという方法です。

**活性化自己リンパ球NK細胞免疫治療**は2週間おきに1クール6回です。

- 免疫力を上げることでがん細胞を退治する
- 普段の生活も大切です
- 病気に対しての心構えを普段から前向きにしておく
- 毎日を明るく、楽しく、規則正しくリズムのある生活にする
- 偏らない食生活と適度な運動をする
- ストレスから解放されリラックスできるように気分転換をはかる
- 体力を落とす行為や治療を可能な限り避ける



以上が普段の生活で免疫力を上げる方法です。

病院でがん治療をしていたがもう為す術がないと言われた人が吉田先生の治療により元気に生活されているお話もありました。個人差はあると思いますが試してみる価値はあると思います。

全国に色々な専門医の先生はおられますが、熊本にもこんな素晴らしい先生が活躍されていることがわかり大変有意義でした。

ご興味のある方はエスト保険までお問い合わせくださいませ。人間も機械と同じで年数が経てば色々な所に支障が出てくることに最近気づきました。病気など無縁なものと思っただけではいけませんね。

せめて1年に1回くらいは体も検査しメンテナンスしましょう。

ありがとうございました。

(株)大成経営開発会長近藤記



会長ブログ：近藤会長の体と会社のダイエット日記  
毎日更新しています！是非読んでください！  
<http://www.taiseikeiei.co.jp/blog/diet>

## 経営まめ知識：『数字というお金は人格である』

みなさま如何お過ごしでしょうか？

梅雨明けが遅かった分、今年はもう夏休みが近くなりましたね。毎日暑い日が続いていますが、熱中症にはご注意ください。

今月は、ある方から聞いた話です。

『数字というお金は人格である』そうです。なるほどその通りですね。

日本人の場合は、武士道の精神でしょうか？侍の精神の関係でしょうか？人前でお金の話をすることは、禁句みたいな慣習があります。『武士は食わねど高楊枝』ではありませんが・・・・・・。家庭においても学校でも**金銭教育**というのは、いま現在含めて皆無に近い状態ではなんでしょうか？



本来学習とは、何のために行うのか？この問いに対する解答が、曖昧なような気がします。

したがって、金銭教育というものが、ないのかもしれませんが。本来学習というものは、**人間として正しく生きていく為に必要な一般教養**やその人に応じた専門的な事を学ぶ機会の事です。

そのように考えると一般教養の中に**キツザニア**みたいな仕事とお金という様な学習が、あっても良いのではないのでしょうか？

これは税務だけではなく会計業界で仕事をしていて、金銭にまつわる法律的な仕事をしていると余計に感じます。従業員さんのカード破産の相談や会社の決算をしているからでしょう。仕事の関係上『数字というお金は人格である』という事が、真実であると思えてくるという訳です。お金が、一杯あるとかないとかの問題を言っているのではないという事です。

『**入るを持って出を制する**』自分の収入に見合った生活を行うという事です。収入を多くするとか支出を多くするとかは、その人の考え方と人生観の問題です。

どの様にしてお金は増えるのか？何故、お金が増えるのか？どの様なお金の増え方があるのか？

お金とは、どういう道具なのか？どのようにしてお金を頂く事が、正しい考え方なのか？

また逆に、お金とは、どの様に使うべきなのか？お金が、出ていく要因としてどの様なモノがあるのか？お金は、何故残ったり無くなったりするのか？どの様にお金を使う事が、正しい考え方なのか？

難しい問題ばかりでこれに解答できる人は、少ないのではないのでしょうか？

多分、私を含めて学校の先生もそうでしょう・・・・・・・・・・。

この様に考えてくるとホントお金というものは、難しい道具です。

お金自体には、色も意味もないと言われていました。お金の色を付けるのも、意味を付けるのも、その人自体であるそうです。何となく納得できますね。



この様に考えてくるとその人の考え方や性格という人生観・死生観が、お金の入り方や出方に表れているという事は、毎月の経営相談や色々な人の相談を受けながら感じます。『数字というお金は人格である』というのが、本当であると想います。

お金というものについて、いま一度見つめ直してみたいものです！！最後になりましたが、この通信が届くころは夏休みです。みなさまもいよいよ夏休みをお迎えください。そして後半戦にGO!!と行きたいもんです！！

八代事務所にて



会議長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記  
毎日更新しています！是非読んでください！  
<http://www.taisei-gt.co.jp/blog/>

## 💡 いまさら聞けない相続税の仕組シリーズ

### 「消えた相続財産」

相続大增税時代突入。

いよいよ平成27年1月から基礎控除が40%引下げられるなどの税制改正が始まります。

今、世間では、【税制改正前の相続対策】などの題目のセミナーが多く開催されているようです。弊社も6月6日・11日に終活セミナーを開催し、相続対策についてお話しさせていただきました。

#### 相続対策とは？

- ・節税対策
- ・争族対策

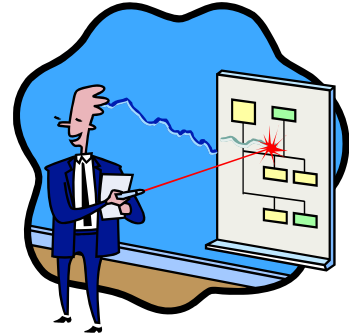
の2つの大きな対策があります。

**節税対策**とは、いかに相続税を安くするか？

**争族対策**とは、相続が発生した時に家族で争いがないようにするか？

ということになります。

セミナーでは事例をもとに、どのような方法があるのかお話ししていますが、最近皆様から頂くご相談はより複雑化しているようです。



#### 60歳女性からのご相談です。

##### 【内容】

母が亡くなり1年、実家に同居していた兄に、母の財産分与の話をした所、すでに財産分与は済んでいる、と兄が言ってきました。生前、母は実家と預金を2,000万円ほど持っていると言っており、娘の私には半分相続させる、と言っていました。

財産が何もないなど信じられず調べてみた所、兄が母の生前に母の財産のほとんどを贈与していた事が分かり、母が亡くなった時には、少しばかりの預金が残っていただけでした。

私が相続する財産は、兄から取り戻す事は出来るのでしょうか？

##### 【対応】

母と兄との間で贈与が成立している事を考えたら、相談者の希望は、相当に厳しいように感じました。

遺言書もなく、遺留分もありません。

相談者の希望は、裁判になっても、兄から財産を取り戻す事でしたので、弁護士事務所へ同行し相談しました。

弁護士は贈与が無効であった事を立証するのは相当に難しく、長くなれば相談者への精神的負担が重くなるだろうとの事。相談者の訴えは、もっともだと思うが現実的に厳しいと判断されました。

相談者は弁護士の話を聞かれた後も完全に納得は出来てない様子でしたが、後日お礼の電話と共にこれ以上考えても精神的につらいだけと話しておられました。

#### 弁護士曰く、相続時に財産がすでに無くなっていったという相談は、最近増えてきたとの事。

今回、解決方法がない事例をご紹介しました。

お兄さんからの立場では、相続税も争族も結果として対策効果があったと言えるかもしれません。

円満な相続とは、なかなか難しいと感じます。



岡村 泰

**編集後記：**西日本では梅雨明けも遅かったのですが、台風の影響でこのところ雨の日が多いです。蒸し暑い日が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか？流石にエアコン無ではさすがありませんね。今月号の表紙はこれぞ夏と言わんばかりの立派なひまわりです。元気を貰って、さあがんばろぞ！！

